

掛川市告示第57号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項に規定する指定介護支援事業者の廃止の届出があったので、同法第85条第2号の規定により公示する。

令和5年5月2日

掛川市長 久保田 崇

1 事業者の名称

医療法人社団 茗山会

2 事業所の名称及び所在地

(1) 名称

ナイスケア坂本整形外科介護支援センター

(2) 所在地

掛川市下俣1047-44

3 廃止年月日

令和4年12月31日

4 サービスの種類

居宅介護支援